

平成30年度 第1回南アルプス市地域公共交通活性化協議会会議録

開催日時：平成30年6月15日（金） 午後2時30分～

開催場所：市役所本庁 3階大会議室

目次

1	開会	1
2	委嘱状の交付	1
3	市長あいさつ	1
4	会長の選出及び副会長の指名	3
5	会長あいさつ	3
6	委員及び事務局自己紹介	4
7	議事	5
	（1）コミュニティバス運行計画について	5
	（2）生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について	9
	（3）楡形西地区コミュニティタクシー運行計画について	10
	（4）購入車両の移動円滑化基準適用除外について（広河原⇔北沢峠線）	11
	（5）その他	14
8	講評	17
9	閉会	20

1 開会

事務局挨拶

2 委嘱状の交付

事務局

はじめに、次第の2番「委嘱状の交付」を行います。

委員の任期につきましては協議会の規約において、2年間となっております。今年度は任期の切り替えの年になりますので、この平成30年度から平成31年度までの2年間、委員をお願いすることになります。宜しくお願い致します。

なお、委嘱状の交付につきましては、時間の都合により代表者の受領とさせていただきます。代表者は名簿の「2番」になります。学識経験者の立場で委嘱させていただきます交通ジャーナリストの鈴木様にお願い致します。

金丸市長と鈴木様は中央の位置へお進みください。

(金丸市長より委嘱状交付)

事務局

代表者以外の委員の皆様には、各席のテーブルに委嘱状または任命書をお配りさせていただいております。これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。宜しくお願い致します。

3 市長あいさつ

事務局

次に、次第3番になります。市長よりご挨拶を申し上げます。金丸市長お願い致します。

市長

みなさん、こんにちは。市長の金丸です。

お忙しい中、本市の地域公共交通活性化協議会に、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先程、委員の任期の切り替えに伴い、27名の方に委嘱状を交付させていただきました。

本協議会は、市の公共交通について、専門的な観点、安全性の観点、利用者の観点、地域目線の観点から、様々なご意見を頂き、コミュニティバスの運行に反映していくための、重要な協議会であり

ます。

あらためて、市の公共交通の確立に向けて、委員各位のご協力を申し上げます。

私も、平成27年度に市長に就任してから、早いもので3年余りが経過しております。

これまで、市民目線に立ち、将来を見据え、本市の課題を踏まえた様々な施策や事業を実行してまいりました。

少子高齢化が進み、地域とのつながりが希薄化し、家族・世帯のあり方が変化するなか、本市を取り巻く環境も大きく変化をしております。

このような状況において、私たちが高齢者になっても安心して暮らしていける地域をつくるためには、「地域の力」、「支えあいの力」を高めながら、行政としても長期的な観点でまちづくりを進めていく必要があると考えております。

特に、公共交通につきましては、高齢化社会を迎え、免許証の自主返納者等、交通弱者が増加していることから、市民が安心して生活できる環境を維持していくための重要な役割を担っていると感じております。

本市のコミュニティバスにおいては、地域の実情に見合った効率的で、利便性の高い公共交通を目指すとともに、民間路線バス、鉄道、タクシーなど、他の地域公共交通と連携、補完する中で機能させることが重要になると考えております。

また、持続可能なバス運行を構築していくためには、「市民のための市民のバスである」という意識の醸成や市民の積極的な利用と協力も必要であるとあらためて感じております。

コミュニティバスにつきましては、平成27年10月に本格運行を開始してから3年目となりますが、これまで、当協議会のご意見を踏まえ、より利便性を高めるため、運行台数の増設、発着拠点の変更、路線の見直しを進めてきた結果、利用者も増加傾向に推移しているところであります。今後も、利用者の声を聞く中で、より便利で利用しやすい公共交通を目指して、継続的に改善を図っていくとともに、利用促進を進めて参りたいと考えております。

本日は、コミュニティバスの運行計画のほか、企業局で運行している南アルプス市営バスの車両更新などの議案をご協議いただきたいと考えております。

今後も委員の皆さんのご意見を踏まえながら、地域交通の活性化を図っていきたくと考えておりますので、本日の有意義なご協議をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

事務局

市長におかれましては、この後、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。ご了承をお願い致します。

ここからは、着座にて進行させていただきます。

ここで資料の確認をさせていただきます。事前に資料を送付させていただいておりますが、資料の追加等がございましたので、あらためて資料一式を各席にお配りしておりますので、そちらを使用してくださいようお願い致します。

4 会長の選出及び副会長の指名

事務局

次に、次第4番「会長の選出及び副会長の指名」になりますが、協議会の規約、第6条の規定により、会長は委員の互選により選出することになっております。

これまで、慣例で会長は副市長が務めてきた経緯がございます。特に異議等がなければ、事務局から副市長を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(異議なし)

それでは、拍手をもって承認をお願いします。

(拍手承認)

それでは、手塚会長、中央の席にお座り下さい。

次に副会長の指名でございますが協議会の規約、第6条の規定により、副会長は委員の中から会長が指名することになっております。手塚会長、副会長の指名をお願い致します。

会長

副会長につきましては、公共交通事情に精通し、平成26年度から本協議会の副会長を継続していただいております、交通ジャーナリストの鈴木様を指名いたします。宜しくお願い致します。

事務局

ありがとうございます。

ただいま、会長の指名により、鈴木副会長が選任されました。

鈴木副会長におかれましては、前年度に引き続き宜しくお願い致します。

鈴木副会長、中央の席にお座り下さい。

5 会長あいさつ

事務局

次に、次第5番「会長あいさつ」手塚会長からご挨拶をお願い致します。

会長

こんにちは。本当に今季節を含めてお忙しい中かと思えます。足を運んでいただいて本当にありがとうございます。これから議事等もあります。時間を短縮する意味でちょっとだけということで、お

許しをいただきたいと思います。

この公共交通に関しましては、平成 19 年ぐらいから法として出まして、本会も平成 20 年ぐらいから、その前、合併してからも色々な協議を進める中で試行錯誤というところもありますが、先程市長が申された通り、今後、少子高齢化社会というなかで、市民に愛される足ということも含めて今走っております通称「ボロ電」「峡西電鉄」と同じように愛されるものになっていただければという願いでございます。まだまだそこまで活用がなかなかできていない現状もございますけれども、やはりこれをずっと根気よく続けて行って、絶対必要なものなんだという風なところまではしっかりつけていく。そこにはやっぱり時間もかかるということもあることをご理解していただく中で進めていければと思います。これからまたいくつか事務局の方から次第に沿って説明がありますけれども、宜しくお願い致します。

6 委員及び事務局自己紹介

事務局

ありがとうございます。

次に、次第 6 番「委員及び事務局自己紹介」を行いたいと思います。

鈴木副会長から名簿の順に自己紹介をお願い致します。

(各委員自己紹介)

皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

(事務局自己紹介)

7 議事

事務局説明

(1) コミュニティバス運行計画について

コミュニティバス運行経過及び利用状況等【資料1】

1. コミュニティバス運行経過
2. コミュニティバス利用状況および収入状況
3. コミュニティバス利用者数
4. 乗車方法
5. 降車場所による主な利用目的

コミュニティバス運行計画について【資料2】

1. 路線名および運行区間
2. 運行台数
3. 運行便数
4. 自由乗降区間
5. 料金体系
6. 変更日

事務局

現段階の案でございますので、今後バス事業者と協議調整をする中で最終的な決定をしたいと考えております。後に変更する必要が生じたときには、改めて変更内容については、各委員様に郵送で報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承をお願い致します。

議事の(1)コミュニティバス運行計画についての説明は以上となります。宜しくご審議お願い致します。

会長

事務局の説明が終わりました。議事(1)について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願い致します。

委員

ただいま、今までのご説明をいただきました。私が申し上げたいのは、感謝になりますけれども、3年目に入りまして、いろいろな形の中で会議をもって、路線変更とか、バスの増便とか、時間変更がありましたけれども、私が一番感謝を申し上げるのは、オギノ八田店ができた時に、この会議に諮る前にオギノに行っていたということ、一番合っているんじゃないかと。本来、この会議において決定をして、時間変更、路線変更をするべきなんですけれども、たまたまオギノが開店すると、会議がちょっと時間がありましたので、さっそく地域の住民の方の話を聞いていただいて、オギノの方へ路線変更をしていただいたというようなことが、とても素晴らしいことではないかなと思

っております。障害者福祉会と言いましても、地域によって違うんですけれども、甲西地区は広い範囲に及ぶんですけれども、八田地区の場合はそんなに広範囲ではないので、路線変更も多少なりともあるんですけれども。甲西地区の方は詳しくないのですが、甲西地区の人たちに聞くと、うちの近くにも来てくれないかなという意見がありますので、できるだけ広範囲を走っていただいて、乗用車を自分で運転していくにはそんなに時間もかからないと思うんですけれども、こういう公共交通機関になると多少の延長とか、今まで乗っていた人が多少遠くなって時間がかかっちゃうなというような思いはあると思うんですけれども、そうは言っても、地域の住民の人たちが自分の家の近くに来ていただければ、利用者も増えるという風に思いますし、この説明を聞いても、段々年々少しずつではありますけれども、利用者が増えてくるということは、少しでも周知徹底が進んでいるのかな、皆さんの周知が及んでいるのかなという風には思いますけれども、まだまだ周知が足りないような気がしますけど、そうは言っても、こういう風にしても、長くやってお金もかかるでしょうけど、長くやっていただけると、免許返納したり、高齢化社会になってくるのは当然ですけども、あまり年寄りが自家用車を運転して事故を起こすというようなこともありますので、是非このまま長く続けていただいて、利用者が段々増えて、今は1便3人平均くらいですけども、5人、10人と増えていただけることが、地域住民にとっても良いことだと思いますし、先程も言ったこの会が決定事項ではありますけれども、会長及び職員の方々が判断していただければ、速やかに地域の要望を聞いていただいて、後で先決事項として、ここで了承していただけるような方法もいいんじゃないかなという風に私は思いましたので、是非画期的にやっていただきたいというのが私の意見です。以上です。

会長

ありがとうございます。コミュニティバスの運行計画、実際的には使っていただかなければ意味のないことですが、なかなかできる部分とそうでない部分があるかと思えますけれども、貴重なご意見をありがとうございます。

他にどなたかございますでしょうか。中身についてのご質問等でも結構でございますのでお願い致します。

委員

せっかくこういう機会がありますので、私もまったく不勉強で分からないので、ゼロからのという意味で質問させていただきますが、市長さんと会長さんのお話の中で、交通弱者に対するサービス提供だというイメージがありました。これが一点。もう一つ、教えていただきたいのですが、3ページの利用状況および収入状況がありますが、収入状況が1,786,700円ということですけども、これに対する市の予算の考え方と言いますか、経費がいくらあって、それが例えば、できたら全部利用者のお金で賄う。または、黒字になればもっといいという考えなのか、そもそも利用者からの収入はあまり考えないで、市からそういうサービスを提供するというので、入ってくるお金は常用金的な、あくまでも経費も含めたサービスを市が住民に提供するというような考え方なのかというところを伺いたいと思います。その根拠というのが、なぜ僕が聞くかということ、私も初めて45ページの資料（協議会規約）を見ましたが、地域活性化という話になる中で、交通弱者に対する対応だけなのか、それとも先程、委員がおっしゃったように、市民の日常的な足の一助にするというか、でもこれは非

常に難しいですね。都市の交通網というようなことは今の段階では想定ができないので、結局、車を持っている人に対して、車の方がどうしても時間的には便利だということがある。けれども、ゆくゆく考えると高齢化の中で免許を取ること、事故のこと等の経緯を考えると営業的に業者が入ることも含めて、そういうニーズを発掘するというのも意味があるのではないかという風に考えました。以上です。

会長

確かに今回ご改選なされて初めての方も多々おられる中ですので、そもそもの市の交通網、このコミュニティバスという部分のところを少し事務局で、予算的なものも今お聞きなので、それも含めてご説明をお願いします。

事務局

まず対象者ですが、交通弱者という言葉が出ましたけども、公共交通ということで全体を対象にはしているのですが、南アルプス市の現状でいきますと、9割以上の方がマイカー移動であると。鉄道駅がない地域ということもございまして、なかなかバスに乗る習慣がない地域で今まで来たわけですが、高齢化が進んで行く中で、免許証の自主返納者であったり、運転が難しくなってきたという方が徐々に増えてきていると。それらの方々は、自分の車が運転できなくなった時には、公共交通、バス、タクシー等を利用しないと生活ができない。送ってくれる家族がいれば別ですけど、病院に通うこともできない。そういう状況になってくる中では、一時的にも交通弱者というところにもスポットを当てて、市内のどういう路線を運行したら、その交通弱者の方々が困らないか、病院、買物にどんな場所に行くのかとか、そういうところに視点を置きながら、路線を組んでいるという現状ではございます。ただ大きな視点で言うと、公共交通ということですから、子供から高齢者まですべての方を対象にした路線として運行しているというところではあります。事情がそんな背景があるということで、交通弱者にスポットを当てながら路線の設定等を考えているというところが現状であります。

それから、費用の件につきましては、今1回100円ということで非常に安い設定となっております。定期券も年間3,000円ということで、これは全国でも例にないくらい安い設定になっていると。当然、採算等も考えていく必要があるとは思いますが、今まで試行運行を何回かやったり、実証運行をやった経過の中で、運行してもなかなか乗ってもらえないという実態がございました。ここにきて若干伸びつつあるということですが、まずは市としては、バスに乗るという習慣がこの地域にはあまりなくてですね、逆に乗ることをためらうとか、抵抗があるとか、実際一度乗っていただければ、利便性を感じていただけたらと思いますし、抵抗なく乗っていただけたらいいんじゃないかということで、まず乗っていただくということに視点を置いて、採算ベースのこともありますけれども、まずは利用していただいて、利用者が伸びていく中で、充実をさせて、最終的にはその中で費用対効果といいますか、経費の部分についても、利用料でバスの運行を賄えるというのが理想かなとは思いますが、実際には山梨交通等の民間バスが主流な路線を走っておりますので、コミュニティバスは接続をしながらお互いに補完するという部分があるのですが、実際には交通空白地域等をカバーしていくという部分がありますので、採算ベースで考えるとまだ今の段階では難しいという状況があります。

利用料金を低く設定しているのは、そのような経過があるためです。

費用については、全体の費用が今 5 台を運行して約 6,800 万近くが運行経費にあたっています。国からの補助金が約 800 万出ておりまして、それから運賃収入、その残り 5,500 万程度を市が委託料で出しているという経緯でございますが、市の委託料については、運行経費の約 8 割が国からの交付金を受けているということで、実際に市が負担している金額について言うと、約 1,100 万程度を支出しているという状況でございます。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

他の方向かありましたら、宜しく願い致します。

委員

料金体系の関係で、運転免許証の自主返納者の割引ということで、【資料 2】の 5 番の記載になりますけれども、これで見ますと年間定期券が 3,000 円のところを 2,500 円の割引のようですけれども、今警察としまして、高齢者の事故も非常に多くなっておりまして、高齢者の免許証の自主返納をすすめております。ただ、返したいんだけども代替えの足がないということで、返すのを躊躇している高齢者が非常に多いと思います。今正確な数字を、資料を持ってこなかったのですけれども、確か昨年度は南アルプス市内で 200 人くらいの方が自主返納をしていると思います。それくらい高齢者自身が自分の運転に危険を感じているという思いがあるんだと思います。今年になっても、昨年より比率的には自主返納の方が非常に多くなっていると思います。ほとんどの方が自主返納しますと写真付きの経歴証明証、身分証明証に代わるものとして申請しているんですけども、それを提示しますと定期券の割引より、自主返納したことを確認できると無料にできるとか、そういうものがあれば、躊躇している方も自主返納しようかなということになってほしいと、高齢者の事故防止になると思いますので、なかなかよその関係もあるということは理解しておりますけれども、一つご一考を。警察署から要望であります。以上です。

会長

ありがとうございました。事務局の方でも、段階を追って今のお話もありなのかなというようなこともあるので、またお聞きしておいて、検討の一考にさせていただければと思います。

他の方でございますでしょうか。

委員

5 ページの降車場所による利用目的が非常に興味深いのですが、通学が一番利用が多かったというデータを事務局より説明があったのですけども、私はこれを調べるときに、年代別の利用者の構造なり階層がもし分かれば、どのくらいの年代の人がどのような形で使っているのか、階層的なデータは取ってあるでしょうか。これは取っていない？

事務局

取れていません。

委員

要望なんですけれども、できれば、運転手さん大変だと思うんですけども、男女はともかくとして、今セブンイレブンでもローソンでもほとんどレジを打ちながら 60 代、70 代、80 代、男か女かとかくらいはぱぱっと打つんですよ。ですから、何かの方法で年代別階層がどのくらいの利用をしているのかという風なところがかめないと、なかなか次の高齢者がこれだけ使っているな、通学者がこれだけ使っているなというデータがこれだとちょっと把握できません。今後の要望という形で検討してみてもいいかという意見です。以上です。

会長

段々使っていただくという促進のためには必要な場面ですし、分析だと思います。方向論とすれば、いくつかのカウンターを置いてやるのかとかあろうかと思うので、それは事務局の方で承って下さい。

他の方ございますでしょうか。

それでは議題（1）コミュニティバス運行計画についてということで、そもそもの目的、また収支も含めてですね、いくつかいろんな意味で委員さんにも理解をしていただいて、またより良い次のステップにいけるような案を、普段でも結構ですから市役所の方へ寄せていただければありがたいと思います。

この件につきまして、ご承認でよろしければ拍手をもってということでお願いを致します。

（拍手承認）

ありがとうございます。

（2）生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について

会長

それでは議題（2）生活交通確保維持改善計画について、事務局の説明をお願い致します。

事務局説明

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）【資料3】

事務局

以上を申請するにあたり、生活交通改善計画を本協議会で承認していただく必要がありますので、

審議をお願いします。なお今後、関東運輸局へ申請する際に細かな修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご承認いただきますようお願い致します。

以上、生活交通確保維持改善計画について説明を終わります。

会長

この後10月から1年間ということで、この計画を上程して本会に諮るといことがございますので、28ページの17番（協議会の開催状況と主な議論）というようなことで、今回ご協議をいただくということでございます。この件につきまして、委員会の皆様から何かありますでしょうか。先程から説明している一環の中でございますので、内容につきましては、議事（1）の運行計画ということになるかと思えます。それではお分かりをさせていただきます。ご承認につきましてよろしければ拍手を宜しくお願い致します。

（拍手承認）

ありがとうございます。

（3） 楡形西地区コミュニティタクシー運行計画について

会長

それでは引き続きまして、議事（3）楡形西地区コミュニティタクシー運行計画について、資料の30ページから事務局の方で説明をお願いします。

事務局説明

楡形西地区コミュニティタクシー運行計画について【資料4】

会長

この件につきましては、3年間やったというところで試行でありましたけれども、先程説明にありました1日約14.6人という利用率の高さの中で実質的に確定した運行の中でステップアップしてきたということでございます。

この件につきまして、委員の皆様ご質問等ありましたらお願い致します。

よろしければ、拍手でご承認の確認をお願い致します。

（拍手承認）

ありがとうございます。

(4) 購入車両の移動円滑化基準適用除外について（広河原⇄北沢峠線）

会長

それではつづきまして、議事（4）に入らせていただきます。

この件につきましては、昨年度企業局の方から、市営バスと言いましても山岳のバスにつきまして、料金の改定ということでご審議を願って、決をいただきました。その料金の改定につきましては、基本的に今後 6 台のバスの更新時期を迎えるということもございましたので、その辺の計画で準備をしているわけですが、この適用除外について本会にお分かりをする旨の指導もありましたことで、企業局より説明をさせていただきます。

企業局

（企業局自己紹介）

それでは企業局から南アルプス市自動車運送事業、購入車両の移動円滑化基準適用除外について、【資料5】により説明を申し上げます。

1. 事業概要

南アルプス市自動車運送事業は、開始当時は芦安村と長野県長谷村の村民交流の交通手段として始まったわけですが、時の経過と共にその利用者は釣り、散策者等の方もございますが、登山客が主となり現在に至っております。

次に（3）をご覧ください。

営業路線についてでございますが、日本第 2 位の高峰北岳などの南アルプス山麓への玄関口広河原と甲斐駒ヶ岳の登山口、長野県伊那市との県境北沢峠間で運行をいたしております。

次に（7）へお願いをいたします。

ここでは、各区間の乗車料金を紹介しておりまして、この乗車料金につきましては、昨年 6 月 16 日の本協議会におきまして、市自動車運送業の安定した経営と、次ページでも申し上げますが、市営バス更新計画を進めていくために運賃の改定につきまして、ご承認をいただいたところでございます。今年はその更新計画によりまして、1 台を更新いたします。

次に（11）をお願い致します。

ここでは、バス保有数といたしまして、現在事業で使用しております車両になります。内 1 台は車いすでの乗車スペースと乗降用リフトを備えておりますが、今回更新いたします車両を含め、他の 5 台は移動円滑化基準の適用除外を受け、車いすスペース、リフトの設置はございません。

なお、今後控えます車両更新におきましても、車いすスペース、リフトの設置車両は 1 台、移動円滑化基準の適用を除外した車いすスペース、リフトなしの車両は 5 台として、その配置は継続していく予定でございます。

事業概要につきましては、他のところにつきましては後程ご確認をいただきたいと思っております。

それでは次の 38 ページをお願い致します。

2. 市営バス更新計画

こちらは市営バスの更新計画になります。今後の更新計画を示してございますが、一番上の黄色い網掛け部分が今般更新する車両になりまして、車いすスペースを設けない、乗降用リフトを設け

ない仕様となっております。

なお、3番（平成35年更新）の車両につきましては、車いすスペース、乗降用リフトを設けておりまして、必要とする体制は整えております。

他の車両とも含めまして、順次更新をしていく予定でございます。

市企業局が運営しております公共交通事業を行う上で、法律では高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律、通称バリアフリー法と申しますが、8条に移動等円滑化の為に必要な基準にはバス車両に車いすスペースを一つ以上設けることが義務付けられております。

市では今回更新する車両につきましては、車いすスペースを設けない予定でございますので、そのためには移動等円滑化の基準の第43条でございますけれども、基準の適用除外を申請し、許可を受ける必要がございます。どうして基準の適用除外車両とするかにつきまして申し上げますと、これまで自動車運送事業で車いすでの利用者が1名であること、現状車いすスペース設置車両は1台ございますので、今後も対応は可能と考えておるところでございます。小型バスとして、乗車定員の最大座席数29名を確保活用できることで、車いすスペースを設けた車両の乗車定員24名と比べまして、できる限りのお客様の積み残し、乗車できない方でございますが、そういうことを生じさせない。これにつきましては、限られた時間を利用して訪れてくださる登山者のスケジュールに影響を及ぼさないように配慮ができます。また、車両の改造にかかる経費、乗車定員29名で運行することによりまして、運行回数を減らすこともできます。それにより、事業経費の節減へつなげることもできます。

次の3.理由にございますが、一度の運行で多くのお客様を輸送し、サービスの低下とならないようにと、またリフト付き車両での対応についても申しております。

このようなことから、今回更新車両の使用につきましては、移動円滑化基準の適用除外を申請をしたく山梨運輸支局、陸運局でございますが、そちらへご相談をさせていただきました。

指導内容にもございますが、本日の会議において、移動円滑化基準の適用除外について皆様に協議をいただくようにとの指導をお受けいたしましたので、表題としてございます購入車両についての移動円滑化基準適用除外のご協議をいただきたく、提案をさせていただきます。宜しく願いをいたします。

会長

ただいま説明のありましたバスの更新計画の中で通常リフト付きもありますので、また急峻な山岳というようなこともございますので、ただいま説明のあったような利用の形態に則し、また利便性、費用対効果を高めるといふ意味ですけれども、今回の適用除外ということをお分かりをさせていただくということで、宜しく願い致します。

委員の方々から何かご質問等ございましたら、宜しく願い致します。

委員

今回更新するのはこのままで結構だと思いますけれども、1台リフト付きがあるということは、

対応していただけるときには、何時の便にこういう人が乗りますからと申請をすることによって、配車していただけるという考えでよろしいですか。

企業局

来ていただければ、すぐに対応できますし、事前にご連絡をいただければご用意をいたします。

委員

1回につき、何台の車いすが乗車できますか。

企業局

車いすのスペースは1台につき一つしかないんですけども、複数名いらっしゃる場合は、リフトを利用してバスの中に入ってもらえば、普通の座席にお座りいただいて、最後の一人の方が車椅子スペースで車いすに乗ったまま運行するような形となりますので、基本的には24人くらいは乗れることになると思います。車いすをどうしても離せない方の場合は1台のみになります。通常車いすを利用して、普段は椅子に座れる方であれば、普通座席を利用させていただくこともできます。

委員

折り畳み式の車いすだったら2～3台でも大丈夫で、電動車いすの時は1台のみということですね。わかりました。ありがとうございます。

会長

運行は25分毎ですので、待っていただければ対応はできると思います。

他に委員さんの中からございますでしょうか。

なければ、今回リフトは付けない29人乗りの車両というようなことをご理解を願いたいと思います。

それでは、ご承認を拍手をもってお願い致します。

(拍手承認)

ありがとうございます。

(5) その他

会長

それでは、議事(5) その他ということになります。委員の皆様方から何かございますればとも思いますが、ありません。

委員

先程【資料1】で、利用客の人数を聞いたんですけども、実際、南アルプス市職員さんで通勤に利用している方はいらっしゃるのでしょうか。

事務局

毎日の状況把握はできていないものですから、詳細な人数等は把握できておりませんが、職員から何人か通勤に利用しているという声は聞いております。

委員

ありがとうございます。

先程質問すればよかったんですけども、年度を追って人数が徐々に増えていっているということを知っていましたが、今更にか、交通活性化ということなので、市役所の職員さん方が自らお手本を見せるというようなことではないんですけども、利用させていただいて乗車率を上げるということと、実際乗ってみてもらって、その中からご意見を聞けるようなことがあれば、こういう会議をもって、いろんな意見を聞かせていただければいいかなということも思って発言させていただきました。以上です。

会長

ありがとうございます。

通勤の時間帯とか、私の元々の部署のところもそうですし、言い方はなんですけど、便が便の本数ですから使いやすさと、ずっと回らなければならないというのがありますので、なかなかそのへんが難しいところではあるんですけど、職員には職員の別の意味での会議の中でボトムアップするような形で少しずつやらせていただいています。また委員さんの中のご意見も拝聴させていただきたいと思っております。

他にありませんでしょうか。

委員

これは提案ですけど、先程白根の自治会長さんが言われましたように、職員さん、前会長さんはできるだけ乗って職場へ来るようにというお話をさせていただきましたけれど、これはコミュニティバスですので、地域の人たち、特に自治会長さんたちをお願いなんですけれども、できるだけ住民の人たちが会議の時はこういう会議に出ていますと、皆様のご意見をいただきながら、この会議に出ながら遠慮なく地域の要望をここでやっていただければ、そうしなければ全員が把握していないと思うんです。市役所の人たちも、この会議の人たちも。できるだけわがままを言って、少しでも地域

の住民の人たちの要望に応えられるような細かい運行が必要だというようには思っておりますし、もう一つはサービス定期券ですか、これ一人年間 3,000 円ですので、支援をするという形の中で、5 人 1 組で買えば 2,500 円で 1 年間自由に乗れる、また自分だけでなく家族誰でも乗れるお得な定期券ですので、試しに乗ってもいいですし、家族の人たちでそういうふうな人たちがいたら、定期 1 枚で家族全員が乗れますので、是非皆さん方で、この委員になった以上は応援をする意味でも買しましょう。という私の提案です。少しでも資金が集まればというような形の中で提案をしたんですけども、できるだけ応援をしていきたいなど、私は思っておりますので宜しくお願いします。以上です。

会長

ありがとうございます。

先程から利用状況があるんですけども、26,000 人くらい 3 万、4 万と 1 世帯 1 度乗っていただければ大体 23,000~25,000 という利用が伸びます。年間に 1 度だけ、1 世帯に 1 度だけでもそこで伸びてきます。事務局が最初に申した通り、バスに乗るという習慣がなかなかない地域で、ここを掘り起こすために時間がやっぱりかかるのかなということが一番だと思います。ちょっと乗っていると、当たり前のように乗っていくその上昇をさせるということが一番大変なのかなと思いますけれども、他の方でありますでしょうか。なければ事務局の方から。

事務局

先程からいろいろ参考になる意見、ありがたい意見をいただいてありがとうございます。

39 ページから本市でバスの利用促進 PR の為に実施している事業の資料【資料 6】をつけておりますので、説明をさせていただきたいと思います。

事務局説明

【資料 6】

- 体験乗車事業
- 車体広告募集
- 健康リーグ

事業局

資料にはございませんが、先程地域での協力とのお話もございましたけれども、地域で要望があれば、バス事業の内容であったり、実際に地域から例えば温泉に行く、買物に行くには、バス停から何時に乗れば何時ごろ現地に着いて、帰りもこのバス停から何時に乗ればここに帰ってこれますよ。というモデル的な案を作って、地域に出向いて説明をするという事業も、今 2 か所くらい行っておりますので、要望がございましたらその説明もさせていただきますので、お声かけをいただければと思います。

参考ではありますが、今取り組んでいる事業の説明については以上でございます。宜しくお願い致します。

会長

先程委員さんも言われました7ページの方に、その料金体系の中で100円がとか、カードが、定期券がとなっております。何はともあれ、地域でもそうですし、関係の皆様の中で一度乗っていただいて、「この忙しいやせってえ時期っちゃいかんからちゅうこんで、冬場でもいいからちょっと乗ってみるじゃんけ。」という形を、「おまん乗ってみた?」「乗ってみとうけ。」というような話なんですけれども。そんな風にしてやっていただければ、やはり乗るという習慣、ここがやっぱり一番の壁であるということが、ここ何年かやってくるんですね、そこなんです。体験してもらわないと。金がそんなに高いという話ではないので。申し訳ないんですけども、自治会連合会会長さんが各地区いらっしゃいますけれども、暇になったらでよろしいので、役員でまず「乗ってみるじゃんけ。」から始まって、「そうすりゃ、あっちで見てくれるちゅうよ。」みたいな話の中でやらせていただければ、やはりここにおられる皆さんで、失礼な言い方ですけども宣伝をしていただくという、一つの一助をお願いするというのが、私共だけでもなかなか限界があるし、また「役所が言ってる」というそういう感じにも見られかねないという部分があるので、身近におられる方が、身近でお声かけをしていただくのが一番いいのかなと思いますので、立場の中でそんなお話をさせていただきますけども、ここに各団体の代表もいるわけですけど、いろんな目線の中でお願いできればありがたいと思いますので、その辺、切に切にお願いをして「暇になったら乗ってみるじゃんけ。」で宜しく願いをしたいと思います。

今回、ここまで座長ということでご協力を感謝申し上げます。ありがとうございます。

委員

ただいまお話がございましたように、40ページの一般体験乗車の表の中に桃園生き生きクラブとか百歳体操の会とご紹介されておりますので、お話をさせていただきたいと思います。

最初に、桃園地域の高齢者、交通弱者と言いますか、買物弱者とかですね、こういったことについて私たちの地域の会員の皆様方に、色々どういった行先に応じてご苦労されているかどうかお聞きしたんですけども、幸い桃園地域では買物とか、病院とかあんまり苦労していないと、買物も比較的近い。そういったことから、どういったことが一番乗り物に対して苦労しているかをお聞きしたんですけども、その中で温泉とか、これに一人で行くとか、高齢者ですと家族で行くとかいうことも少ないですし、それで生き生きクラブの団体で企画をして、一度コミュニティバスを活用する、そういう習慣をつけるそういったことを考えて、このように芦安から広河原まで行きました。それから樹園にも行きました。こういったことで、やはり高齢になりますと、どうしても生活の場が家の周辺になってしまうということから、非常に閉じこもりになってしまうという心配もありますので、みんなでバスに乗って辺りを見る。地域の自分の生まれた家の近く、実家の近くがそうだと、会話の中でバスに乗る企画を計画したわけですけども、これからは季節もよくなりますので、これは昨年データですけども、秋に紅葉を見に芦安から広河原へ行ったわけですが、今年は新緑で温泉を兼ねていく予定で計画を立てております。天笑閣、樹園、遊湯、やまなみと、このようなことを計画しております。買物に関してはうちの息子が買ってきてくれるよとか、私がまだ歩けるからとか、いうことで比較的その点ではまだ恵まれている地域だなということですので、温泉が一番楽しいということをおっしゃっておりますので、みんなでわいわい食べ物を食べたり、お風呂に入ったり、交流、会話を

交わしたりということで計画を立てたり、楽しんでみたりしております。こういったことが桃園の生き生きクラブのコミュニティバスの今のところの活用方法ということなのです。

昨年、この生き生きクラブでも、新聞紙上でも目立ちますけれど、非常に大きい事故が起きている。そういったことで高齢者になって何にもなく平和に過ごしてきたことに、ここでは80歳、90歳を指しますけども、加害者、被害者になっても悲惨であるということから、昨年は4名ほど免許証の返還をしております。今年も何名か何月に返還する予定で決めているということも言われております。そういった中で返還者に対してのどういう風に不便を感じない方法も考えていかなければならない。

先程事務局の方で説明のあったモデル案を考えていただいて、コース別に指導していただくということをお話を昨年講座をひらいていただいて、おいでいただいて、私も時刻表を見て理解することができましたので、快適になり、また指導できるようになりましたので、大いにこれからコミュニティバスを高齢者に楽しめるような利用をしていきたいと思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、案件も終わりましたので、事務局へお渡しいたしますので、宜しく願い致します。

8 講評

事務局

議事のご審議ありがとうございました。

それでは、次第の8になります「講評」を鈴木副会長よりいただきたいと思います。

鈴木先生宜しく願い致します。

副会長

交通ジャーナリストの鈴木でございます。

今、皆さんのご意見をずっと伺ってきて、おそらく、少なくともこの協議会の中においては皆さん同じ方向を向いてるんだなという風に思っています。最後にもご意見がございましたように、とにかく皆さんに乗ってもらう、それからバスに乗るという習慣をつけてもらうと、こういうようなことを手を変え、品を変え、きっかけづくりを含め、やっていくということが非常に重要なという風に思っています。実は私もいくつもの地域に関わっているのですが、東京の檜原村という山奥にある、山梨県上野原市と隣接しているところなのですが、会議をする時には、バスの到着時刻に合わせて開始時刻を決めています。そうすると例えば、会議の開始時刻が14時15分とか半端な時間になるわけです。半端な時間になると誰でも「何でこの時間なの？」と思いますよね。何でっていう時に、実はなるべく皆さんにバスで来てほしいからバスの到着時刻に合わせたんですよと、こういう説明をするだけでも、バスの存在というのを結構意識してもらえるんですよ。ですから、そんなに大層に考える必要

もなく、日常の中でちょっとバスを意識してもらえそうな工夫をしてみると、まずバスの存在というものを意識してもらえということにつながるかなという風に思います。今一番難しいと言えれば難しい時期で、今はまだ車を運転できる人の比率が非常に高い時期です。でも、今の高齢化の状況から考えますと、おそらく5年後、10年後の範囲の中で運転のできない人が急速に増えてくる。その時どうするかは、その時になってから考えてからでは遅いんです。今からどうしたらその時にちゃんと移動ができるようにしていくか、ということは今から考えなくてはならなくて、そのためには今あるもの、今作られているものを、持続させていくこと、それから更に、その時その時の状況に応じて改良していくというようなことを考えていかなければならないわけで、そのためにも、公共交通、バス、タクシーなどを利用しない、マイカーだけで生活している人も、今から公共交通というものに意識を向けてもらわなくちゃいけないんですね。そのためのきっかけづくりをいろいろやってもらうことが重要なんだと思います。そういう意味では、南アルプス市のバスあるいはコミュニティバスを含め、こういった公共交通の方向性というものはある意味理にかなったことをやっていて、例えば、新たな商業施設ができました。あるいは学校が新設されました。というようなことに比較的早く対応して路線を改良したり、あるいはダイヤを改良したりしてきているわけです。ある意味他ではこれだけ短期間にダイヤ改正を行ってきているコミュニティバスは、どちらかといえば珍しい部類に入る方だと思います。全国的には一回作っちゃうとそのまわり状況が変わっても平気で走らせちゃうコミュニティバスが非常に多いので、そういう意味では非常に良い取り組みをしていると思いますが、これは裏腹で、変える以上はその新しいものを知ってもらった上で、利用してもらわなければならないわけで、この辺のインフォメーションなんかの工夫は今後ともたゆまずやっていく必要があるだろうなという風に思っています。いずれにしても、こまめにニーズを拾っていくというやり方は、かなり、他の地域の手本にもなるやり方をしているということになるだろうなというように思っていて、それが利用の増加傾向ということにもつながっているのかなと思います。このコミュニティバスの利用状況を見て、増加傾向にあるのは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、現状で見るとまだ使っていない人が多いということもありますから、決して満足できる数字をあげているわけではないので、今後やはり、引き続き目標に向けて取り組みをしていく必要があるのですが、その目標についても、今大体年間が26,000人ちょっと、一日当たり112人ということですけども、当面、直近の目標として1日150人くらいは目指したいところですよ。5年後くらいにはもう少し上を目指せるくらいには、育てていただきたいと思います。目標はある程度あった方が、ここを目指して増やしていくんだというようなことはあった方がいいだろうと思います。

それから、以前から私が何度も申し上げている様に、応援定期券の考え方は非常に素晴らしい考え方だという風に私は思っています。格安の定期券を設定しているという意味合いは、乗る人が安く乗るということだけではなくて、今特にコミュニティバスを必要としていないけれども、先程言いましたように、将来は必要な人が増える。その時に向けて、みんなで、今使わない人も応援をするんだという意味合いのものという風にとらえていまして、それが大切なんです。という話を、私はこの会議が始まったところからずっと申し上げているわけですけども、これが3ページの表などを見ても増えているということが非常に喜ばしいことだと思います。これはぜひ今後とも、この応援定期券の意味合いをPRすると共に、購入者を増やしていただいて、市民みんなで応援するような形に持って行ければなという風に思っております。

それから、楯形西地区のコミュニティタクシーですけれども、これも以前から私、非常に高く評価をしてきたつもりでおります。実績も非常に上がっていて、実際単純に数字を比較したらコミュニティバスよりもはるかに高い効率で、高い効果を上げているかなという風に思うわけですけれども、これは当然、限られた地域のニーズをきちんと拾っているということと、住民の皆さんが直接かかわっているということによる成果だろうという風に思います。私は、これは全国にも自慢できる取り組みだと思いますので、今後もぜひ伸ばして行ってほしいなという風に思いますし、逆を言うと、コミュニティバスももっともっと、先程の応援定期券を含め、市民の皆さんが直接応援をする、直接関わっていくというような仕組みを構築していくことによって、もっともっと伸びるはずだという風に思いますので、そういったこともお考えいただければ、ありがたいと思います。

いずれにしても、これから更に運転のできない高齢者の方が増える時代を迎えるにあたって、やはりそのマイカーと同じ利便性というのは、それは無理です。100m先のコンビニに車で行っている人の利便性を確保するなんていうことは、公共交通では絶対無理です。でも、日常の買い物なり病院なり、あるいは通勤となりますと、時間が決まりますのでなかなか厳しい面もありますが、ただ日常生活の中で必要な移動を、最低限というような言い方は語弊があるので、ちょっと違うんですけども、まずまずカバーできるような仕組みをみんなで作っていくというのが、ここ10年くらいの取り組みの中で重要になってくるのかなと。それよりも先の時代になると、私もすでに現役じゃないと思いますけど、自動運転であったり、そういったものが世の中に普及してくるでしょう。ただ、それまでの間というのは、非常に意味厳しい、担い手も少ない、みんなも高齢化して必要な人が増える、そういう時代をこれから10年くらいの間に迎えますので、それをにらんでやはり、いかに効果的なものを作っていくかを、今幸い皆さんが同じ方向を向いているときに、ぜひ進めていただければという風に思いました。ちょっと長くなりましたが、以上で終わります。

事務局

ありがとうございました。

先生は、国や地方自治体の委員会等いろんな場面でアドバイス、支援をしておられます。現場に足を運んで地域の実状を見られているということで、本市に合ったアドバイスを今までもいただきましたし、今日のご意見も非常に参考になりました。宜しく願い致します。ありがとうございます。

市のこれからの方向性としても、先程から様々な意見をいただきましたが、先生も言われた通り、高齢者がいずれにしても増えていくと、マイカーが運転できなくなる方も増えていくこの先の事も想定して、市のバスが足となって市民の生活を支援していくというところを目指していくことが必要かと。これは市の今後の一つの課題でもあると思いますし、今のコミュニティバスを利用させていただく中で充実させていくと。これは利用されないと、やみくもに充実するということはできませんので、皆さんの協力をいただきながら、まずは利用させていただいてその中で充実させ、将来的には利便性も上がっていくというところを結び付けられるといいかなと考えております。そんな方向を見ながら、今後も進めていきたいと思いますので、また今後も皆さんのご協力・ご支援等宜しく願い致します。

9 閉会

事務局

以上で本日の第1回南アルプス市地域公共交通活性化協議会を閉会とさせていただきます。
長時間にわたるご審議ありがとうございました。

次回の開催は未定でございますが、また必要に応じて通知等させていただいて開催をしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。